

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)
評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成24年5月31日～25年4月30日
評価調査者番号	第06-042号
	第12-007号
	第06-040号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	やまばと保育園	種別：	保育所
代表者氏名： (管理者)	園長 吉本 博光	開設年月日：	昭和55年 4月 1日
設置主体：	社会福祉法人 芳野福祉会	定員：	100名
経営主体：	社会福祉法人 芳野福祉会	(利用人数)	(124名)
所在地：	〒861-8035 熊本県熊本市東区御領2丁目12-20		
連絡先電話番号：	096-388-3550	FAX番号：	096-388-8139
ホームページアドレス	http://www.kosodate-web.com/yamabato/		

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
産休明けから就学前の児童の保育 延長保育 障がい児保育 一時保育(自主事業) 子育て支援ぽっぽくらぶ(自主事業) 地域活動事業(世代間・異年齢)	入園進級式 親睦遠足 内科・歯科検診 保育参観 幼年消防クラブ結成式 夕涼み会 プール開き 七夕 お泊り保育 運動会 プラネタリウム見学 芋ほり ミカン狩り 人形劇 発表会 もちつき会 クリスマス お別れ遠足 卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建(643.5㎡) 乳児室 ほふく室 保育室 浴室 調乳室 調理室 事務室 一時保育室 子育て支援室 厨房休憩室 トイレ等	園庭 砂場 倉庫 プール 送迎用駐車場 大型遊具等

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	24	2
副園長	1		看護師	1	
主任保育士	1		特別支援学校教諭	1	
保育士	18	2	栄養士	1	
看護師	1		調理師	1	3
栄養士	1				
調理師	1	1			
事務		1			
保育補助		1			
合 計	24	5	合 計	28	5

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 保護者に寄り添いながら子育てを支援する保育園づくりに取り組まれています。

「やまばと保育園」では、全ての子どもたちが笑顔になれるよう、子どもを真ん中に据えて、保護者と保育士が子育てを共に楽しめる開かれた保育園運営を目指されています。朝・夕の送迎時には、各保育室で保護者と職員が情報交換を行なっている姿が多く見られます。保護者が毎日、保育室に入ること、担任及び担任以外の保育士ともコミュニケーションが深まり、積極的に関係構築が図られているようです。特に朝は、体調や家庭での様子などを保護者から丁寧に聴き取り、関係職員と情報を共有しながら、子ども一人ひとりの状況に応じた保育の提供につながられています。それらを実現するために、駐車場を広く確保し、安全で安心な送迎が出来るよう配慮されています。

その他、自主事業として「子育て支援ぽっぽくらぶ」を通じて、地域の子育て家庭への支援にも取り組まれています。

II. 必要な人的・物的環境が整備され、子ども一人ひとりを大切にされた保育が実践されています。

子どもたちの五感を刺激し、心身ともに健全な育ちが得られるよう園舎内の物的環境及び人的環境が整備されています。各保育室には年齢に応じた絵本が常設され、自ら絵本を読むということが自由にできる他、一時保育室にはミニ図書館であるかのように絵本があり、少人数で絵本を読むこともできるようになっています。園庭や保育室で身体を十分に使って運動したり、自由に製作できるように保護者の協力を得て、様々な素材を準備したりされており、送迎時に保護者に自分の製作物を嬉々として見せている子どもの姿を見ることもできました。また、3歳未満児の保育室には職員の手作り玩具や用具が多数あり、ぬくもりのある雰囲気づくりの一役を担っているように感じられます。

人的環境についても、保育士の他、看護師や栄養士等の専門職を常勤として配置し、それぞれが連携しながら保育に取り組まれています。日々の健康管理のほか、衛生や医療情報の発信を看護師が中心に、安全で旬の食材を使用した食事の提供や「食育」への取り組みを栄養士が中心に、それぞれ展開されていることがうかがえます。

III. 主任保育士を核として保育の質の向上への取り組みが意欲的に展開されています。

現在の場所に保育園が移転して2年の月日が経過しようとしています。通勤距離の関係で移設前の職員の殆どが退職され、主任保育士を始め現在の職員は、移設のタイミングで雇用された人が殆どといった状況です。新卒者や中途採用者が一堂に会し新天地で始まった保育園運営は、職員の保育観や保育方法などにも違いが見られ、様々な葛藤や混乱があったようです。今回は、それらを乗り越えて評価受審に臨まれています。

保育に関する書類や各種マニュアルの整備などは、主任保育士のリーダーシップによって職員が勉強会や情報収集を積み重ねながら分担し、職員会議の場で最終的な検討と情報の共有が図られています。その他、園の運営を含む様々な仕組みづくりにも、園長・副園長と共に主任保育士が参画されています。

主任保育士は園長の意向を踏まえながら、子ども及び保護者並びに職員一人ひとりの思いを受け止め、受審準備で一つにまとまった職員集団と共に、子どもの最善の利益となる質の高い保育の提供に向けて、意欲的に取り組まれています。

今後も更なる保育サービスの質の向上に向けた取り組みが、職員の強いチーム力によって継続されていくことを期待します。

改善を求められる点

I. 理念の実現に向けた中・長期計画の充実とそれに基づく運営を期待します。

現在の場所に移転されて2年、事実上様々な問題点を解決しながら運営が進められて来ています。今後の具体的なプランもヒアリングの中で聞き取ることができました。中・長期計画の策定も今回初めて取り組まれており、段階をおって具体的な計画の充実が図られるものと期待します。また、中・長期計画の実践に向けて、収支面の計画の把握も重要な要素となりますので、中・長期的な視野に立った収支計画の策定も期待したいところです。

II. 教育・研修計画に基づく人材の育成の仕組みの構築及び運用が求められます。

人材の育成については、職員一人ひとりの経験や知識、技能などを踏まえて外部研修の受講などが進められています。しかし、個別の育成計画等は明確に整備されているとは言い難い状況がうかがえます。現在、職員一人ひとりの教育・研修の仕組みを整備し、運用が始まろうとしている段階

にありますので、人事考課制度の導入と併せて、人材を育成する仕組みの確立と、その運用に至ることをまずは期待します。

Ⅲ. 安全管理の更なる充実を期待します。

安全管理については、以前から実施されていた取組みも多く、今回の評価受審に向けての準備活動の中でも、更なる整備が進んでいることがうかがえます。しかし、リスクの種類ごとの責任体制の整備や災害対応のための備蓄、子どもの安全を脅かす事例を活用した安全策の検討など、更なる充実が図られることを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25. 5.18)

現在地に移転新築して1年が経過し、第三者評価を受審することになりました。入園児のほとんどが新入園であり、職員も園長外数名を除いて新採用で慌ただしく、あっという間の1年でした。本来ならもう少し時間をかけてからの受審をともしなければありませんでしたが、移設要件の一つでしたから、やむなく受審したというところです。しかし、せっかく受審するので、自己評価と保育内容等の絶好の見直しの機会と捉え、主任保育士を中心に何度も検討会を重ね準備に当たりました。この評価結果を真摯に受け止め、特に指摘があった点については検討改善をし、より良い環境の元、より質の高い保育を目指して職員一同日々精進しているところです。そして、通園する子ども達が喜んで通園し、地域から愛され、信頼される子育て基地になれるよう努力していきたいと思えます。

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>子ども一人ひとりの心を大切にすることや、子どもの笑顔のために保護者と地域に信頼され愛される保育園を目指すことが、保育園の理念から伝わってきます。地域の全ての子ども及び子育て家庭に向けたメッセージにも感じられ、子どもを中心に据えた考え方が基本方針からも読み取れます。</p> <p>理念及び基本方針は、リーフレットや入園のしおりに明示され、職員には会議において資料を配布しての説明が行われており、各種会議の中で周知状況の確認など継続的な取組みが行われています。保護者に対しても「入園のしおり」を配布しての説明により周知が図られています。今後の課題としては、地域に対する周知活動が挙げられます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>園の重点課題を人材の育成と捉えた中・長期計画が策定されていますが、その裏づけとなる収支計画の策定及び計画の評価・見直しについては今後の課題と言えます。職員の意見を汲み上げ策定された単年度事業計画も、より具体的な目標の設定などが課題と言えるようです。また、評価・見直しについても十分とは言い難い状況がうかがえます。</p> <p>事業計画の職員への周知については、資料を配布した上での説明など、積極的な取組みが見られますが、保護者へは事業計画の抜粋として「入園のしおり」の配布・説明に留まっている状況です。事業計画自体の配布など周知に向けた更なる取組みを期待したいところです。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、自らの役割と責任について、中・長期計画に明示し表明されています。各種保育団体の研修会などに積極的に参加し、率先して専門性の向上や関連法令の遵守に向けて取り組まれています。有事の際の園長の役割や責任についても、災害対策マニュアル等から読み取ることが出来ます。法令等の遵守に向けた取組みは、様々な形で行われていると言えるようですが、環境への配慮等を含む幅広い分野の法令等としては、十分とは言い難い状況が見受けられます。</p> <p>保育の質の向上や業務の効率化については、職員の適正配置や安全確保などについて検討し、人件費率などを考慮しながら事務費の節約など無駄を失くすよう努められています。</p>
<p>評価対象 組織の運営管理 1 経営状況の把握</p>	<p>各種研修会や会合などへの参加により社会福祉事業全体の動向の把握に努められており、自ら実施している子育て支援事業などにより地域の福祉ニーズや潜在的利用者等の把握にもつながられています。経営状況については、定期的なコスト分析が行われ、課題も把握されており、会計の専門家の助言のもと改善にも取り組まれています。</p>

<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>目標とする保育の質を確保するために必要な人材や人員体制に関するプランについては、中・長期計画の中で読み取ることが出来ますが、その具体性等については課題が残ります。人事考課については現在準備中であり、今後の取組みに期待したいところです。</p> <p>職員の就業状況や福利厚生については、職員が働き易い職場環境の整備に努められ、共済制度への加入や個人面談の機会の設定が見られます。職員間のコミュニケーションを大切にしながら、職員の精神面などへの配慮を含めて課題の抽出が行われていますが、具体的なプランへの反映などは今後の課題と言えます。</p> <p>職員の教育体制についても、基本姿勢や方針などは読み取れ、リーダーの育成を重点目標として主任保育士による職員一人ひとりに着目した指導も行われていますが、職員一人ひとりについての教育・研修計画の策定は今後の課題と捉えられています。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、マニュアルが整備されていますが、実習プログラムの整備など、更なる取組みを期待したいところです。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>事故や感染症、災害など様々なリスクを想定した取組みは行われ、保護者への情報発信にも努められています。各種マニュアルが整備されており、年間計画に沿った訓練や事故防止のためのチェックリストの活用にも取り組まれています。しかし、リスクの種別毎の責任体制の整備や災害時の備蓄の整備、ヒヤリハット事例の活用などについては、更なる取組みを期待したいところです。</p>
<p>4 地域との交流と 連携</p>	<p>地域に開かれた保育園でありたいといった思いは、理念等にも表現されており、地域の行事などにも積極的に参加されていると言えます。地域の方が、園庭に花やトマト・枝豆などを植えて頂けるような関係性も構築されています。地域の社会資源についての掲示板を活用した情報提供も行われており、自治会や老人会等との連携も図られています。地域の人々を園の各種行事へ招待するなど積極的姿勢もうかがえます。また、園の機能を外部に発信され、園開放など積極的な子育て支援事業も行われています。中高生の保育体験の受け入れも行われ、ボランティア受入マニュアルに準じた受け入れが行われています。今後の課題としては、地域に向けた子育てに役立つ講演会の開催などが挙げられます。</p> <p>地域の関係機関については、資料が準備され職員への周知にも取り組まれています。各種連絡会にも参加され連携に取り組まれています。具体的な課題や事例の検討については、更なる取組みを期待したいところです。</p> <p>地域の具体的な子育てニーズなどは、園開放や各種連携の中で把握され、子育て支援事業など、地域の子育て家庭も視野に入れた取組みが展開されています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>理念及び理念実現に向けた保育方針と4つの具体的保育目標が掲げられており、その文言から利用者を尊重する姿勢が読み取れます。職員は子ども一人ひとりの特性を理解した上で接するよう心がけられています。職員には、子どもを尊重し子どもの思いを聞きながら穏やかに話すということが日常的に伝えられており、気になる場面があれば指導され、職員全体で意識の共有化を図るよう努められています。</p> <p>利用者のプライバシー保護に関しては、「個人情報管理規定」に沿って、子どもと保護者のプライバシー保護に努められており、写真などの掲示やホームページへの掲載などについては、承諾が得られたもののみとされています。子どもが他者の視線を気にしないで過ごせるスペースの確保や保護者と個別に話せる空間の確保などにもプライバシー保護への配慮がうかがえます。外部に向けて大きなガラス窓がある1歳児室では窓側でオムツ交換や着替えを行わないなど、日常的な配慮も見受けられます。</p> <p>保護者の意見や要望を把握する機会としては、送迎時の対話や連絡帳を通じてのコミュニケーションの他に、個人面談の機会や意見箱の設置などが挙げられます。今後の課題としては、定期的な意向調査の実施などが挙げられます。</p> <p>相談や苦情などの対応・解決体制は整備されており、保護者から届いた意見・要望、相談については、会議などで検討され保護者に直接回答するなどの迅速な対応が行われています。課題としては、複数の相談方法や相談相手から選ぶことができることについての保護者への周知及び、対応結果や改善策の積極的な公表、対応マニュアルの定期的な見直しなどが挙げられます。</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>今回の当該第三者評価受審に向け、主任保育士を中心に職員参画の基でのマニュアルの見直しや作成など様々な改善が図られ、質の向上に向けた活動が展開されています。継続受審の意向も聞かれ、今後の取組みにも期待が出来ます。</p> <p>園が提供するサービスは、マニュアル(0歳児、1・2歳児、3～5歳児の保育)としてまとめられ、標準的な実施方法として全職員に周知が図られています。子どもに関する各種記録等は、組織的に定められた手順に沿った方法で、主任による指導のもと丁寧に残されています。情報の共有化についても、各種会議への参加や伝達により図られています。今後の課題としては、標準的な実施方法へのプライバシー保護の姿勢の明示やマニュアル等の定期的な見直し、職員により記録の内容や書き方に差異が生じない工夫、記録の保管方法の再検討、ケース会議録の整備などが挙げられます。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>園の情報は、ホームページによる発信の他、リーフレットを見学者や園開放利用者へ配布したり、行政や公共機関などへ設置したりすることで、外部に提供されています。</p> <p>利用開始にあたっては「入園のしおり」を用いて説明が行われており、退園に際しては転園先への引継ぎ文章などが準備されています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>入園時の保護者との個別面談の際に、子どもの身体状況や生活状況など保育に必要な情報の把握に努め、子ども一人ひとりのニーズや課題に応じて年齢ごとの保育計画が策定されています。職員は、日々の保育の中で子ども一人ひとりの育ちや特性を把握し、子どもの気持ちを汲み取るように心掛け、子どもが活動や遊びに集中している場合には時間を延長するなど、柔軟な対応に努められています。指導計画の評価・見直しについては、定期的には実施されていますが、PDCAサイクルが十分に機能していない状況が見取れます。ねらいや活動内容に沿った評価や振り返りを行い、次の計画に確実に反映されることを期待します。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は理念・方針及び保育目標等を踏まえて、地域の実態や環境、保護者の就労状況などを考慮して編成されています。園長・副園長・主任・副主任で素案を組み立て、職員の意見を反映する形で編成されており、年度末には評価・見直しが行われています。</p> <p>保育室は温度・湿度が管理されており、空気清浄機や流水式洗浄除菌水生成装置(ポラリズム)、ペーパーお絞り製造マシンなどが設置され、感染予防を含む衛生管理に努められていることをうかがい知ることが出来ます。また、年齢毎の発達や情緒の安定を助長するような玩具や遊びコーナーが設置され、食事や睡眠のスペースも確保されています。建物は、バリアフリー構造となっており、車椅子対応のトイレも設置されています。2階に向かうには、人的支援を必要としますが、その方法をイラスト入りの手順で示すなど、来所者への配慮がうかがえます。</p> <p>0歳児室には床暖房と保護者が落ち着いて授乳できる個室(授乳室)が確保されています。ならし保育を行う場合は、1対1のスキンシップなどにより愛着関係を築き、スムーズに通常保育に移行できるよう努められています。2歳児までは、個別の指導計画が策定され、一人ひとりの思い(自我の育ち、自己主張)を受け止めながら保育が行われています。食事・排泄・睡眠・着替え等の基本的な生活習慣については、達成感を積み重ねながら身に付けられるように配慮されています。</p> <p>3歳以上児の保育では、集団の中での主張や友だちとの関わり、基本的な生活習慣の自立に向けた取組みなどが指導計画に基づき実践されています。</p> <p>絵本の読み聞かせやことば遊びによる言語の習得、文字・数をはじめとする様々な知的興味を引き出す環境整備、元気に活動できる身体づくりのための戸外遊びや散歩、運動など、就学時期の望ましい子どもの姿をゴールと設定し、段階的で丁寧な保育が組み立てられています。</p> <p>各保育室には様々な素材(空箱・ヤクルト容器・牛乳パックなど)が置かれ、のりやはさみ、セロテープなどを使った製作がいつでもできる環境に整えられています。また、主任保育士の提案と指導により取り組まれているジャンベ(アフリカの太鼓)により、子ども達は表現活動を十分に楽しんでいます。その他、公共交通機関を利用したプラネタリウムや地域施設の見学など、社会体験を得られる機会も設定されています。</p> <p>子どもを個人として尊重する取組みとしては、相応しくない呼称などを含むマニュアル等が整備されていますが、その周知徹底は今後の課題と言えます。</p>

<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>入園時に把握された子どもの健康状態や発達状況、食事などの情報は、書類や会議により職員間で共有化されています。一人ひとりの育ちやペース、生活リズムなどを大切にしたり関わりを行うことは、研修や日々の保育場面における指導により繰り返し確認されています。</p> <p>配慮を必要とする子どもや障がいのある子どもについては、日々の様子や気になることなどが記録に残され、職員会議で共通理解を深めるように努められています。</p> <p>長時間にわたる保育については、家庭的な雰囲気の中で好きな遊びができるように配慮されていますが、「早く帰って家族と夕食を食べて欲しい」という考えの下、軽食などの提供は行われていません。</p> <p>子どもの健康管理については、看護師のリーダーシップの下、保育士と連携しながら取り組まれています。体調不良や怪我の発生時には、保護者に連絡・相談し、必要に応じた医療機関への付き添いも行われています。感染症や衛生、健康に関する情報は玄関横に掲示されており、独自に行った罹患傾向の調査によるデータを保育に反映させることにも着手されています。</p> <p>アレルギー疾患については、必ず主治医の意見書を提出してもらい、保護者と連携しながら、除去食・代替食が提供され、配膳ミスが生じないように誤食防止に努められています。</p> <p>食育については、マナーの習得や望ましい食習慣の定着に向けた取組みが計画に基づき展開されています。地産地消や試食会の開催などが課題として抽出されており、今後の取組みを期待したいところです。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>連絡帳や送迎時の対話により、家庭での食事に関する情報が把握されています。献立表の配布や食育だよりの掲示など、家庭との「食」に関する連携に向けた取組みは見られますが、給食のサンプル展示に関しては、その必要性について検討中であり、現在は玄関にある大型モニターに行事食に関してのみ映像が映し出される仕組みとされています。</p> <p>園長の「保護者に保育室に入ってもらい関係性を強く結ぶ」という方針により、送迎時に保護者と職員が保育室で情報を交換されている姿が多く見られます。父母の会総会や懇談会では、保育方針や保育目標などを具体的にわかりやすく伝え、園の保育への理解が促されています。保護者の育児支援に力を注がれており、連絡帳に保護者からの気になる記載があった場合は、保護者に声をかけると共に園長・主任に報告されています。</p> <p>現在の場所に移設してから虐待が疑われる事例はないとのことですが、日常保育の中で予防・早期発見につなげられるようにマニュアルが整備され、職員への周知にも取り組まれています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	62	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 - (1) -	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a) b · c
- 1 - (1) -	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a) b · c
- 1 - (1) -	外部監査が実施されている。	(a) b · c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 - (1) -	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a (b) · c
- 2 - (1) -	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a · b (c)
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) · c
- 2 - (2) -	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b · c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 - (3) -	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b · c
- 2 - (3) -	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a · b (c)
- 2 - (3) -	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a · b (c)
- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
- 2 - (4) -	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) · c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
- 3 - (1) -	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a (b) · c
- 3 - (1) -	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a (b) · c
- 3 - (1) -	利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a (b) · c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 - (1) -	利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a) b · c
- 4 - (1) -	事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b) · c
- 4 - (1) -	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a) b · c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 - (2) -	必要な社会資源を明確にしている。	(a) b · c
- 4 - (2) -	関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) · c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズを把握している。	(a) b · c
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a) b · c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a · b · c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a · b · c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a · ○ b · c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a · ○ b · c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a · ○ b · c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a · ○ b · c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a · ○ b · c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a · ○ b · c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a · ○ b · c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · ○ b · c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a · ○ b · c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a · ○ b · c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · ○ b · c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a · b · c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a · b · c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a · b · c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a · b · c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	○ a · b · c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a · ○ b · c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ b ・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	24	26	3
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	23	6	0
合 計	47	32	3